

熊本県公報

第 1 1 3 6 5 号
平成 18 年 2 月 6 日 (月)
(毎週 月・水・金発行)

目 次

告 示

- 字の区域の変更..... (市町村総室) 1
- 指定居宅サービス事業所等の廃止..... (高齢者支援総室) 2
- " " "..... (") 2
- 県庁 NOC 監視運営保守業務委託に係る一般競争入札の実施..... (情報企画課) 2

公 告

- 県庁 NOC 監視運営保守業務委託に係る一般競争入札の実施..... (情報企画課) 3

登 載 依 頼

- 指定講習機関に関する規則に定める講習機関の代表者の変更..... (警察本部運転免許課) 5
- 運転免許取得者教育の認定に関する規則に定める認定教育実施者の代表者の変更..... (") 6

告 示

熊本県告示第 105 号

土地区画整理法（昭和 29 年法律第 119 号）第 2 条第 1 項に定める土地区画整理事業の実施に伴い、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 260 条第 1 項の規定により、次のとおり字の区域を変更する旨大津町長から届出があった。

上記の届出に係る字の区域の変更は、当該事業に係る換地処分の公告があった日の翌日からその効力を生ずるものとする。

平成 18 年 2 月 6 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

変更前の字の名称		区 域	変更後の字の名称	
大字名	小字名		大字名	小字名
大 字 室	字 門出	213 の 1 の地先の道路である公有地の一部	大 字 室	字 東迫尻
大 字 室	字 門出	218 の 1 の地先の道路である公有地の一部	大 字 室	字 東迫尻
大 字 室	字 新田	251 の 2、251 の 4、251 の 6、259 の 3 の一部、260 の 1 の一部、261 の一部及びこれらの区域に隣接介在する水路である公有地の全部	大 字 室	字 門出
大 字 室	字 新田	262 の一部及びこの区域に隣接する水路である公有地の一部	大 字 室	字 門出
大 字 室	字 東迫尻	532 の 2、533 の 1 の一部及びこれらの区域に隣接する道路、水路である公有地の一部並びに 542 の地先の水路である公有地の一部	大 字 室	字 門出
大 字 室	字 東迫尻	543 の 1 の一部及びこの区域に隣接する水路である公有地の一部並びに 543 の 1、543 の 2 の地先の水路である公有地の一部	大 字 室	字 門出
大 字 室	字 東迫尻	556 の 3 の一部及びこれらの区域に隣接する水路である公有地の一部並びに 551 の 1、551 の 2、556 の 3 の地先の水路で	大 字 室	字 門出

		ある公有地の一部		
大 字 大津	字 門出	1217の3の一部及びこの区域に隣接する水路である公有地の全部並びに大字室字門出130の3、131の1、132、262に隣接する水路である公有地の一部	大 字 室	字 門出
大 字 室	字 門出	133の一部、134の1の一部、135の一部	大 字 室	字 新田
大 字 大津	字 門出	1245の一部、1246の1の一部、1246の2の一部、1247の1の一部	大 字 室	字 新田
大 字 室	字 新田	263の2の一部、263の3の一部、264の1の一部、264の4の一部、265の1の一部及びこれらの区域に隣接介在する水路である公有地の一部	大 字 大津	字 門出
大 字 大津	字 鍛冶ノ上	1286の4、1290の6から1290の8まで	大 字 大津	字 門出

熊本県告示第106号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条の規定により指定居宅サービス事業所の廃止の届出があった。

平成18年2月6日

熊本県知事 潮 谷 義 子

【認知症対応型共同生活介護】

事業所の名称及び事業所の所在地	事業者名	廃止年月日
グループホームふれあいサロン・はまなす 本渡市本渡町本戸馬場 2094 番地 7	有限会社ふれあいサロン・はまなす	平成18年1月24日

熊本県告示第107号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条の規定により指定居宅サービス事業所の廃止の届出があった。

平成18年2月6日

熊本県知事 潮 谷 義 子

【福祉用具貸与】

事業所の名称及び事業所の所在地	事業者名	廃止年月日
ケアサービス安樹 宇土市一里木町 32 番地	有限会社ケアサービス安樹	平成17年12月28日

熊本県告示第108号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり競争入札に参加する者に必要な資格等について告示する。

平成18年2月6日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 調達する特定役務の名称及び数量
平成18年度熊本県総合行政ネットワーク県庁 NOC 監視運営保守業務委託 一式
- 2 入札参加資格
熊本県業務委託契約等に係る一般競争入札及び指名競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成14年熊本県告示第516号。以下「要綱」という。）による審査のうえ、入札参加資格を有すると決定された者であること。
なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、3に掲げるところにより、要綱による審査をうけ、入札参加資格を得ること。
- 3 入札参加資格を得るための申請方法等
 - (1) 申請の方法
2に掲げる入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、要綱に定める入札参加資格審査申請書（本競争入札参加のための申請である旨を明示すること。）に必要書類を添付し、3の(2)の場所へ持参又は郵送（書留郵便に

- 限る。)により提出すること。
- (2) 入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問い合わせ先
熊本県出納局管理調達課資格審査班（県庁行政棟本館2階）
郵便番号 862-8570 熊本市水前寺六丁目 18 番 1 号
電話 096-383-1111 内線 6350
 - (3) 入札参加資格審査申請書の受付期間
平成18年2月6日（月）から平成18年2月17日（金）までの日（県の休日を除く。）の午前8時30分から午後5時までとする。
ただし、受付期間の終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。
 - (4) 資格審査結果の通知
資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。
 - (5) 入札参加資格の有効期間
入札参加資格の有効期間は、登録日から平成19年9月30日まで
 - (6) 有効期間の更新手続
前項の有効期間の更新を希望する者に対しては、要綱に基づく入札参加資格審査申請の受付を平成19年7月1日から平成19年7月31日まで行う。

公 告

熊本県公告第86号

次のとおり一般競争入札に付する。

平成18年2月6日

熊本県知事 潮 谷 義 子

1 競争入札に付する事項

- (1) 委託業務の名称
平成18年度熊本県総合行政ネットワーク県庁NOC監視運営保守業務委託
- (2) 委託業務の内容
入札説明書及び仕様書のとおり
- (3) 委託期間
平成18年4月1日から平成19年3月31日まで
- (4) 入札方法
 - ア 入札金額は、平成18年度熊本県総合行政ネットワーク県庁NOC監視運営保守業務に要する費用とする。
 - イ 落札者決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
 - ウ 入札説明書及び仕様書等に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札心得（昭和39年熊本県告示第420号）の規定を準用する。
 - エ 入札書は、入札説明書に示す様式により作成すること。

2 入札に参加できる者

単独で参加する場合のほか共同で参加できるものとし、単独参加の場合は次の(1)に掲げる要件のすべてを、共同参加の場合は次の(2)に掲げる要件のすべてを満たす者であること。

(1) 単独参加の場合の資格要件

- ア 熊本県業務委託契約等に係る一般競争入札及び指名競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成14年熊本県告示第516号）による審査のうえ、有資格者として営業種目情報処理業務取扱業種情報通信ネットワークに関する企画、設計、開発、維持管理等に登録された者であること。
- イ 本調達への共同参加を行っていないこと。
- ウ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、当該申立てに係る更生計画認可決定を受けていること。
- エ 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、当該申立てに係る再生計画認可決定を受けていること。
- オ 5の(4)の入札の時点において、熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領（平成14年熊本県告示第811号）による指名停止期間中でないこと。
- カ 過去に広域的なネットワーク（WAN）等の監視業務等の実績があること。

(2) 共同参加の場合の資格要件**ア 全体**

- ① 共同参加者は、3者以内とすること。

- ② 共同参加の代表構成員は、出資比率が最大の構成員であること。
③ 共同参加者のうち少なくとも1者は、(1)の力の条件を満たしていること。
- イ 各共同参加者
① (1)のア及びウからオまでの要件を満たしていること。
② 本調達への単独参加又は他の共同参加を行っていないこと。
③ 受託する場合は、共同する全参加者が契約の当事者となること。
- 3 競争入札参加資格確認申請書の提出
本競争入札に参加を希望する者は、次のとおり競争入札参加資格確認申請書を提出し、競争入札参加資格の有無について確認を受けなければならない。
(1) 提出期間
平成18年2月6日(月)から平成18年3月6日(月)までの日(県の休日を除く。)の午前8時30分から午後5時まで
(2) 提出場所
4に記載のとおり。
(3) 提出方法
持参又は郵送(書留郵便に限る。)によること。
(4) 入札参加資格確認結果の通知
入札参加資格確認の結果は、資格確認結果通知書により通知する。
- 4 契約条項を示す場所
熊本県地域振興部情報企画課管理班(熊本県庁行政棟新館9階)
郵便番号 862-8570 熊本市水前寺六丁目18番1号
電話 096-383-1111 内線 3083、3085
- 5 入札手続等
(1) 入札に関する事務を担当する部局の名称
4に記載のとおり
(2) 入札説明書及び仕様書の交付期間及び場所
ア 交付期間
平成18年2月6日(月)から平成18年3月20日(月)までの日(県の休日を除く。)の午前8時30分から午後5時まで
イ 交付場所
4に記載のとおり。
(3) 入札説明会の日時及び場所
ア 日時
平成18年2月13日(月)午後1時30分から
イ 場所
熊本県地域振興部情報企画課内(県庁行政棟新館9階)
(4) 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法
ア 日時
平成18年3月22日(水)午後1時30分
イ 場所
熊本県地域振興部情報企画課内(県庁行政棟新館9階)
ウ 入札書の提出方法
持参するものとする。ただし、持参することができないときは、4に記載の場所に平成18年3月20日(月)までに必着するよう郵送(書留郵便に限る。)すること。
- 6 その他
(1) 入札、契約手続等において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨とする。
(2) 入札保証金
入札に参加しようとする者は、5の(4)のアに掲げる入札の日時までに見積もった契約希望金額に100分の5を乗じた額以上の金額を納付すること。ただし、次のア又はイのいずれかに該当する場合は、入札保証金の納付が免除される。
ア 入札に参加しようとする者が、入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。
イ 入札に参加しようとする者が、過去2年の間に国(公団を含む。)又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したことを証する書類を提出したとき(その者が落札した場合において、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。)
(3) 無効の入札
次のいずれかに該当する入札は、無効とする。
ア 入札に参加する資格を有しない者のした入札
イ 委任状を提出しない代理人のした入札
ウ 所定の入札保証金又は入札保証金に代わる担保を納付又は提供しない者のした入札
エ 記名押印を欠く入札
オ 金額を訂正した入札
カ 誤字脱字等により意思表示が不明瞭である入札

- キ 明らかに連合によると認められる入札
ク 同一事項の入札について他人の代理人を兼ね、又は2人以上の代理をした者の入札
ケ 2以上の意思表示をした入札
コ 民法（明治29年法律第89号）第95条に基づく錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札
サ その他入札に関する条件に違反した入札
- (4) 落札者の決定方法
有効な入札書を提出した者で予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込をしたものを落札者とする。ただし、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の10第1項の規定に基づき、低入札価格について一定の基準を設けているため、その基準を下回った価格で入札を行った者は、最低の価格をもって申込をした者であっても落札者とならない場合がある。
- (5) 契約の締結
ア 契約書作成の要否
要
イ 契約の締結期限
落札者決定の日から7日以内とする。
ウ 落札者からの契約締結の申出期限
落札者決定の日から7日以内とする。
- (6) 契約保証金
10 契約しようとする者は、契約担当者が指定する日時までに、契約金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、契約保証金の納付が免除される。
ア 契約しようとする者が、契約保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、当該履行保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。
イ 契約しようとする者が、過去2年の間に国（公団を含む。）又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したことを証する書類を提出したとき（その者が、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。
- (7) その他詳細は、入札説明書による。
(8) この調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。

7 Summary

- (1) Nature and quantity of service to be contracted
Kumamoto Wide Area Network operation and management service
- (2) Period for fulfillment of the contracted service
April 1 2006 to March 31 2007
- (3) Location
Kumamoto Prefectural Office
Places specified by the bidding officer
- (4) Date and place to submit bidding proposal
March 22 2006 1:30 p.m.
Information and Planning Division
- (5) Date by which bidding proposal must be received
March 20 2006
- (6) Language and currency to be used for bidding
Japanese language and currency only
- (7) Name of the department in charge of this bidding contract
Information and Planning Division,
Department of Regional and
Development Prefectural Office of Kumamoto
6-18-1 Suizenji Kumamoto City
Kumamoto Prefecture 862-8570 Japan
Phone:096-383-1111 Ext 3083、3085

登載依頼

熊本県公安委員会告示第2号

指定講習機関に関する規則（平成2年国家公安委員会規則第1号）第4条第1項の規定により、指定講習機関から次のように変更の届出があったので、同規則第4条第2項の規定により告示する。

平成18年2月6日

熊本県公安委員会委員長 松村 敏人

名称、住所及び代表者の氏名	特定講習の業務を行う事務所の名称及び所在地	特定講習の種別	変更事項	変更後の内容	変更年月日
株式会社荒尾自動車学園 荒尾市川登 1801番地2 深浦 一徳	荒尾自動車学校 荒尾市川登 1801 番地 2	初心運転者講習	代表者の氏名	寺本 正	平成 17 年 11 月 30 日
	荒尾第二自動車学校 荒尾市万田 947 番地 1				

熊本県公安委員会告示第3号

運転免許取得者教育の認定に関する規則（平成12年国家公安委員会規則第4号）第7条第1項の規定により、認定教育実施者から次のように変更の届出があったので、同規則第7条第2項の規定により告示する。

平成18年2月6日

熊本県公安委員会委員長 松村 敏人

名称、住所及び代表者の氏名	使用する施設の名称及び所在地	変更事項	変更後の内容	変更年月日
株式会社荒尾自動車学園 荒尾市川登 1801 番地 2 深浦 一徳	荒尾自動車学校 荒尾市川登 1801 番地 2	代表者の氏名	寺本 正	平成 17 年 11 月 30 日
	荒尾第二自動車学校 荒尾市万田 947 番地 1			